



相続鑑定士のための 不動産相続コンサルティング

【マスター講座・2025】

不動産事業者がどのように 相続ビジネスに参入するのか

土地資産家や不動産所有者は、「不動産」や「相続」の相談を誰にすればよいのか、悩んでいます。
一般の不動産事業者に相談すれば、「売りましょう」と言われてしまいます。
税理士に相談すれば、「税金を安くしましょう」としか言わないはずです。
しかしそれは、お客様の求めていることでしょうか？

自分の土地を、残す・守る・分ける・活かす・売る
そもそも何が最適なのかわからないお客様。誰に相談すればいいのかもわからない…

そこで、不動産がわかる相続の専門家である「相続鑑定士」

税務・売買・相続相談等を総合的に考え
実践的な相続の相談窓口として
お客様の心配事を調整する手法として
様々な切り口を学びます。

一級相続鑑定士 上級単位認定講座

会場

ウインクあいち
名古屋市中村区名駅4丁目4-38
名駅地下街直結



参加申込

3回連続講座

5/15 木

定員 各30名

第1講座無料

7/18 金 11/14 金

各日14:00~17:00 (受付13:30)

※セミナー後懇親会あり

全国相続鑑定協会は、土業のための相続コンサルティング教育事業を推進しています。

Master
Course

相続鑑定士のための 不動産相続コンサルティング マスター講座

「不動産がわかる相続の専門家」である相続鑑定士。
知識と専門性を活かして顧客の利益を引き出すためには、
売買だけではない不動産の活用についての知識とコツが必要です。
この講義では、すぐに使える応用知識と、コンサルティングの技をお伝えします。

第1講義は受講料無料

第1講義

5/15

14:00~17:00

元税務調査官から見た不動産相続とは
～税務の視点から不動産相続を考える

受講無料

講師：山口 徹 氏 税理士法人フォルス 代表税理士

第2講義

7/18

14:00~17:00

売れない相続「負」動産をどう売るか
～負動産を資産に替えるコンサルティング

講師：井川 義夫 氏 一般社団法人あんしん生活協議会 代表

第3講義

11/14

14:00~17:00

売却依頼から広げる相続ビジネス
～売買に限らない総合的な相談へのコンサルティング

講師：國枝 哲哉 氏 司法書士法人ファミリア 司法書士
佐々木 広美 一般社団法人全国相続鑑定協会 一級相続鑑定士

会場 ウィンクあいち 名古屋市中村区名駅4丁目4-38



受講申込

受講申込は
ホームページから



アイキャン 相続 検索

1 元税務調査官から見た不動産相続とは

山口 徹 氏 税理士法人フォルス 代表税理士

税務署勤務25年、所得税、相続税調査を経験。勤務税理士時代、1年間で300件超の法人の決算を行い、小規模事業者の税務及びコンサルティングを行う。相続税を中心とした税理士事務所を開設。資産形成や資産活用などのセミナー登壇多数。近年は「相続対策」の強化に取り組む。



2 売れない相続「負」動産をどう売るか

井川 義夫 氏 RE/MAX SUN オフィスオーナー
一般社団法人あんしん生活協議会 代表

兵庫県明石市出身 35年不動産業一筋。阪神間を中心に、売買・賃貸・管理等、不動産取引をまとめて請け負う。NPO法人「あんしん生活協議会」を起ち上げ、共生社会実現に向けた住宅セーフティネットに携わり、住宅確保要配慮者の居住支援や、負動産の流通に取り組む。



3 売却依頼から広げる相続ビジネス

國枝 哲哉 氏 司法書士法人ファミリア 司法書士

相続業務の専門家として多くの相談を受け、年間相談件数300件以上を誇る。相談以上の包括的な提案を通じて家族の財産全体を守る手法は、絶大な信頼を掴んでいる。わかりやすい解説に定評があり、顧客向けイベント・業者向けセミナーなど、多数の講演を行っている。



佐々木 広美 一般社団法人 全国相続鑑定協会

土地活用・賃貸マンション建築会社に入社し、不動産オーナーの資産・相続の相談を担当。現在、相続鑑定士として年間約100件超の相続相談を受け、お客様の不安を解決に導いている。



料金

※ 一般：相続鑑定士資格試験を受験されたことがない方
非会員：受験後、相続鑑定協会に入会されていない方・退会された方

受講料(税込)	会員価格	一般・非会員 会場受講	一般・非会員 アーカイブ配信
5/15 第1講義	プラチナ会員 ゴールド会員 資格試験受験中*	無料	無料
7/18 第2講義	会場・アーカイブ配信	15,000円	18,000円
11/14 第3講義	全講座 無料	15,000円	18,000円
全講義まとめ割引		20,000円	25,000円

※相続鑑定士資格試験を受験中の方は、全講座無料(2025年1月～12月に出願の方に限る)

相続鑑定士こそが相続問題のキーマン

地主にとって財産が大幅に減ってしまう大ピンチ、それが代替わりの承継問題です。事前に相続対策を行おうとすると、税理士・弁護士・司法書士・不動産鑑定士…多くの専門家へ別々に相談することが必要となり、たいへんな時間と労力がかかるうえ、各専門家の方針の違いから財産を守り切ることができない場合もあります。

相続財産のほとんどを占めるのは不動産。

不動産事業者が問題点を洗い出し、オーダーメイドの「相続チーム」を結成して他業種の専門家同士で横断的に連携すれば「想いを確実に伝える」ことができます。



資格を取得して【マスター講座】を**無料**で受講する

資格受験は**こちらから!**



相続の基本が学べる動画講座をすべてご自宅で学習できます!

Supported by



RE/MAX JAPAN!



Honors®

全国相続鑑定協会 再登録キャンペーン

- 一度ご入会頂いていたが、退会された方
- 資格試験に合格後、ご入会手続きをされなかった方

全国相続鑑定協会では、皆様の再入会を歓迎いたします。
再入会手続きで、【マスター講座】は無料で受講できます。
手続きの詳細は、事務局までお問合せください。
メール: info@ican88.org またはホームページから →

HPからのお問合せは
↓こちらから↓

